

刈取り後の稲わら・もみずり後のもみ殻の焼却について

稲わらやもみ殻は、焼却することのできる限り差し控え、ほ場へ還元しすき込むことや、堆肥化などを行ってください。

個別の利用が難しい場合は、地域の畜産農家や園芸農家、あるいは堆肥セクターと連携して活用してください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「同施行令」により平成13年から廃棄物（ごみ）を屋外で焼却処理すること（いわゆる「野焼き」）は一部の例外を除き禁止されています。「農業、林業または漁業を営むため

動物追い払い花火（動物駆逐用煙火）を使用されている方へ

指を欠損する事故が多発しています



鳥獣などの動物を追い払うために用いられる動物駆逐用煙火（連続発射式）の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を欠損するなどの事故が発生しています。

次のことに注意してください。

- 煙火は、原則手に持って使用しないこと
- やむを得ず手に持って使用するときは、販売事業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用し、慎重に取り扱うこと
- 金属製ホルダーは、万一、煙火が手で暴発した際に底が抜ける危険性があるためホルダー底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること
- 専用ホルダーに変形、さび、ひび割れなどの異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂などの異常燃焼をしたものは使用しないこと
- 専用ホルダーは、万一、製品が手元で破裂などした場合の被害を軽減することはできるが被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること

- ㈱ライズが販売した動物駆逐用煙火（5連発式）で製品名「駆除雷5発」（2012年5月中国製）については、同社が製品の自主回収を行っており、当該製品をお持ちの方は絶対使用せず、販売元に連絡すること  
販売元連絡先：㈱ライズ  
☎086-295-1179

◆問い合わせ先  
県庁 生活環境部 消防保安課  
☎024-521-7193

- 1. 消防署へ「揚煙行為」の届出をする
- 2. 風向きや、時間帯を考慮する
- 3. 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる（苦情が出ない量にとどめる）
- 4. 焼却灰を飛散させないようにする
- 5. 草木などはよく乾かし煙の発生量を抑える
- 6. ご近所の理解を得て迷惑にならないようにする

※ 例外に該当する場合でも健康や環境に影響を及ぼす大規模な焼却行為の場合は、実行者に対して中止するよう指導を行うこととなります。快適な生活環境の維持にご協力ください。

◆問い合わせ先

農政課	農政係	☎24331111	(代表)
生活環境課	環境係	☎24331111	(直通)
市民福祉課	生活安全係	☎44121114	(直通)
白沢総合支所		☎24331111	(代表)
		☎4415362	(直通)

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

Honda Cars 福島県央 本宮店

〒969-1165 本宮市本宮字中台21  
営業時間 9:00~18:30  
定休日 毎週火曜日

TEL0243-24-8188

Honda 純正ナビ  
21.6万円相当 プレゼント

9.0型リア席 モニター\*  
6.156万円相当 プレゼント



\*一部取付けできないタイプ、同時装着できない用品がございます。  
\*詳しくは当店スタッフまでお問い合わせください。



## 福島介護福祉専門学校 平成27年度学生募集のお知らせ

福島介護福祉専門学校には、高校新卒者のほかに20代から50代の社会人の方も在籍しています。平成8年の開校以来、就職率は100%を継続中！介護福祉に興味のある方はぜひ同じ志を持った仲間とともに福島介護福祉専門学校で学びませんか！

- ◆募集学科  
介護福祉学科（2年制・80人）
- ◆取得資格  
介護福祉士（国家資格）  
社会福祉士（任用資格）  
レクリエーション・インストラクター
- ◆選考方法  
一般入試 書類審査、小論文、面接
- ◆試験日および出願期間

試験区分	試験日	出願期間
A日程	平成26年11月29日（土）	平成26年11月10日（月） ～11月21日（金）
B日程	平成27年1月10日（土）	平成26年12月15日（月） ～12月26日（金）
C日程	平成27年2月8日（日）	平成27年1月19日（月） ～1月30日（金）
D日程	平成27年3月7日（土）	平成27年2月16日（月） ～2月27日（金）

- ◆問い合わせ先  
福島介護福祉専門学校 ☎22-7777

### 在校生の声を紹介します

土屋尚希（本宮高校出身）

私は人と接することが好きです。  
中学の時、施設に行く機会があり、そこで高齢者の方々とふれあい、お互いに笑い合うことができました。また笑顔になれるよう手助けしたいと思い、介護の道を目指しました。  
学校祭に参加した時に優しい先生方と先輩方の対応、そして地域の方々がとても楽しそうにしているところに魅力を感じました。それだけでなく実習へ機会が多く、実際の現場で多くの介護の知識や技術を学ぶことができると思い、この学校を選びました。  
入学してからも同じ夢を持つ仲間や先輩方とともに、日々勉強に精進しスポーツ大会や学校祭などのイベントで交流を深めるなど毎日がとても充実した学校生活を送っています。

## 児童虐待を防ぎましょう

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。  
「おやっ？」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。

- ◆問い合わせ先  
子ども福祉課（家庭児童相談員）☎33-1111（代表）☎24-5376（直通）

## 支援の輪を広げるつどい 2014開催のお知らせ

犯罪被害者等に優しい地域づくりを目指すため、被害者に優しいふくしまの風運動「支援の輪を広げるつどい2014」が開催されます。

日時 11月1日（土）  
午後1時から4時

場所 福島県文化センター（福島市）

◆対象者 県民一般

◆入場料 無料

◆内容 交通犯罪被害者遺族による基調講演、県警音楽隊による支援コンサート、桜の聖母短期大学マリアンコラールによる支援コンサート、被害者支援ミニパネル等展示など

◆問い合わせ先

福島県警察本部県民サービス課  
☎024-522-2151  
(内線701-2525)

## 不正軽油の撲滅にご協力ください！

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

不正軽油を  
作らない・売らない・買わない・使わない

県では、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、下記へご連絡ください。

### ◆連絡・問い合わせ先

県庁 総務部 税務課

☎ 024-521-7205

FAX 024-521-7905

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

県北地方振興局県税部

☎ 024-523-0021

FAX 024-523-2335

メール kenpoku.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

～さしのべた その手がこどもの 命綱～

全国共通ダイヤル  
0570-064-000  
(24時間、児童相談所につながります)

